## 随意契約の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定 等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
平成25事業年度における会計監 査人候補者名簿掲載者選定	独立行政法人製品評価技術基盤機 構 企画管理部長 増田 仁 東京都渋谷区西原2-49-10	H25.10.11	新日本有限責任監査法人 東京都千代田区内幸町2-2 -3	本業務は、独立行政法人通則 法策務等は、基づき、当機構の である。独立行政法人通則法 務務等をの経査を行うもの である。独立行政法人通則法人 の会計監査人は主務大臣が選 度かるとととっており、当該 規定に基づき、当機構の会計 監監査法人として「新日本有限責任 て、当該法人が本来方を遂行 め、随意契約を行ったものであ る、会計規算 第1号に該当	同種の他の契 約の予定価格 を類推されるお それがあるため 公表しない	6,390,000						当機構から主務大臣に提出り続きる機構を合うを表する構名等の機能を入り、は、以のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は

<sup>※</sup>公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

<sup>(</sup>注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。